

相談お知らせ

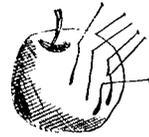


一人で悩むより
「心配ごと相談所」へ
毎週水曜日、午前九時か
午後四時まで、記念公会堂
(日室町) で心配ごと相談
所を開設しています。心配
ごとがありましたら、どん
なご相談でも結構です。お
気軽にお出かけください。
秘密は厳守します。

女の子はおすまして…

「明かりをつけましょ、ボンボリに…」
かわいい歌声が流れる、ここ田家保育所
です。今日は「ひな祭り」で、みんなウ
キウキしています。

女の子はちょっとおすまして…
でも男の子は、ひな壇の前にかしまつ
て、ちょっと肩がせまそうでした。



超 過 負 担
の 現 実 (6)

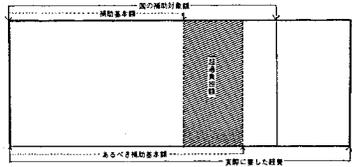


超 過 負 担 の 現 実 (6)
超 過 負 担 の 現 実 は、今号で
最終回です。ここで新津市に
おける昭和四十八年度中の超
過負担を、具体例で見てみま
しょう。下の表をご参照くだ
さい。年度中の主な事務・事
業ですが、ここからでも老人
福祉センターや保育所の建設
費と国保、国民年金事務費な
どに、多くの負担が強いられ
ました。またこのほかに、国

これまで見てきたように、超
過負担や地方交付税の問題、
あるいは国と地方の事務配分
の問題などがきわめて大きな
ウエイトを占めているのが実
態です。したがって「超過負
担」という現実を、もつとも
つと身近にとらえ、これらの
ことを市民のみなさんの理解
を得ながら、国に対して「超
過負担解消運動」を大きく広
げていく必要があると思われ
るのです。(おわり)

新津市における超過負担の一例

額は、全部市の自主財源から
超過(よけい)の負担分とし
て支出されたもので、市税収
入総額の約三〇%に当たりま
す。
このように超過負担の問題
は、根本的には「委任事務制
度」の改善を含めた国や地方
事務の再配分と、財源の保障
であるいは財源の再配分を通じ
て国と地方がそれぞれの任務
を分担して、対等の立場で協
力し合う関係が成り立つてこ
そ、はじめて「地方自治の本
旨」といえることので



超過負担額調 (昭和48年度分)

単位：千円

事務・事業名	あるべき補助 負担基本額A	補助・負担 基本額B	超過負担額 (A-B)C	超過負担率 C/B
公営住宅 建設費	66,974	50,034	16,940	33.85%
保健 所費	46,402	13,883	32,519	234.24
老人福 祉 金 費	34,210	4,460	29,750	667.04
国民 年金 事務 費	14,930	8,283	6,647	80.25
国民 健康 保険 費	87,400	50,574	36,826	72.82
国民 健康 保険 費	25,184	12,199	12,985	106.44

お買物、ご用命は市内で

全国ジンベット・チェーン店
寝具のデパート
ふとんの姥山屋
本町3丁目 ☎(代表) 2-0261

電話 担保貸付
丸福質舗
本町2丁目 ☎(3) 0331
○電話使用のまま保証人なしで即融
○その他公社、公務員月賦返済、保証人不要